

令和2年5月22日

第3学年 保護者の皆さま

大阪府立長尾高等学校
校長 石井 研吉

臨時休業中の登校日における授業の実施について

新緑の候、保護者の皆さまには、益々御清祥のこととお慶び申し上げます。また、平素は、本校の教育活動に御理解、御協力をいただき、誠にありがとうございます。

5月21日（木）に大阪府が「緊急事態宣言」の区域から解除され、同日に開催された大阪府新型コロナウイルス対策本部会議での決定を踏まえて、5月25日（月）から5月29日（金）までの臨時休業期間中に、小学校・中学校・高等学校の最終学年については登校日を「授業日」とすることができると、大阪府教育委員会から通知がありました。

本校においても、最終学年である3年生の学習・進路保障の観点から、一日でも早い授業の開始が必要と考えております。つきましては、5月26日（火）・27日（水）・29日（金）を3年生の登校日として、今までの登校日と同様な分散登校等の感染対策を十分に行ったうえで、この3日間を「授業日」として1日3時間の授業（45分）を実施いたします。詳しい内容（時間割等）は別紙資料をご覧ください。

「授業日」とは、生徒が学校に出席しなければならない日です。発熱・風邪等の体調不良等により欠席される場合は、必ず事前に保護者の方から学校へご連絡をいただきますよう、何卒よろしくようお願い申し上げます。

なお、6月1日（月）以降の予定につきましては、改めてご連絡させていただきます。保護者の皆さまには、学校再開へ御理解と御協力を賜りますよう、重ねてよろしくようお願い申し上げます。

【問合せ先】

教頭：新（あたらし） 和雄

電話：072-855-1700